

＜対策のポイント＞

新漁業法の下、新たな資源管理システムの構築を推進するため、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

＜政策目標＞

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量286万t〔令和4年〕→444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

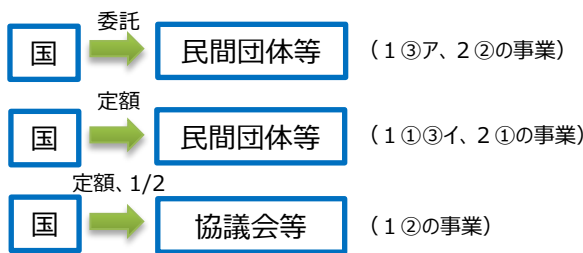
1.国内資源の管理体制構築促進事業

- ① 数量管理体制構築推進事業
 - ア 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
 - イ IQ導入に向けた調査等の取組を支援します。
- ② 資源管理協定高度化推進事業
 - 自主的な資源管理の体制の高度化のための資源管理協定の履行確認、取組の効果の検証に必要な経費等を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
 - ア TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の採捕が多く見込まれるTAC候補魚種の実態調査等を行い、採捕量等の推計手法の確立を進めます。
 - イ 遊漁者に対する資源管理の指導、改正遊漁船業法に基づく措置を遊漁船業者に周知徹底するための講習会等の実施に必要な経費を支援します。

2.国際資源の管理体制構築促進事業

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関(RFMO)によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

国内資源の管理体制構築促進

「TAC管理・IQ管理を強化」

数量管理のための技術の開発

- ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術開発を支援

IQ導入に向けた調査等の取組

- ・大臣許可漁業における導入事例等を対象に、導入の効果や課題、改善点等を調査・分析する取組を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理協定の高度化

- ・資源管理方針・協定体制の着実な実施に加え、資源管理協定の取組の効果の検証のために必要な指導等を行い、自主的資源管理措置のバージョンアップを支援

「遊漁実態の把握・指導強化」

- ・TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員の育成、遊漁船の安全対策に係る講習会の実施。

国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・DNA分析等による漁獲・輸入管理
- ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施、収集データの解析にかかる体制構築

【お問い合わせ先】

- (1 ①イ、②、③の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8452)
- (1 ①アの事業) 研究指導課 (03-6744-0205)
- (2の事業) 国際課 (03-3501-3861)